

令和2年度仙南地域米づくり推進方針

令和2年4月1日
宮城県米づくり推進大河原地方本部

本推進方針は、仙南地域の農業者、農業協同組合、県・市町及び関係団体が連携し、仙南米の品質向上と商品力の強化や担い手の経営安定等に向けた取組を推進するために策定するものである。

仙南地域の令和元年産水稻の作柄は、作況指数100の「平年並み」となった。これは、初期生育期間は高温多照で推移したことから茎数が多く、全もみ数（穂数×一穂当たりもみ数）が平年を上回ったが、登熟期の日照不足により登熟が「やや不良」となった。また、加えて令和元年東日本台風による倒伏や冠水被害等によるものである。

うるち玄米の上位等級割合（令和元年10月末現在）については、仙南地域では82%となっており、県全体の63.1%を上回っている。これは、県全体に比べ晩期栽培と合わせ晩生品種の作付割合が高いことから、高温登熟を回避できたものと推察される。

したがって仙南地域ではこれまでの取組をさらに推進し、高品質・良食味米の生産に務める必要がある。

また、令和元年東日本台風の豪雨による土砂の流入や稲わらの流出・堆積等の甚大な被害を受けた地域もあり、ほ場条件等に合わせた対策が必要である。

これらのことを踏まえ、令和2年度は「宮城県稲作推進の基本方針」を踏まえつつ、稲作の基本技術の励行を土台とし、以下の取組を推進する。

1 気象変動への対応による高品質・良食味米生産の推進

(1) 気象変動リスクを想定した栽培管理

イ 「中生品種」の晩期栽培に取組むことにより、高温登熟の回避、障害不念の軽減や、秋雨時期の刈取作業回避等のリスク分散と品質向上を図る。

なお、晩期栽培に取組むにあたっては、気温、水温、標高などの環境を考慮し、「安全出穂期」（出穂後40日間積算気温800℃）の期限内になるよう留意する。

ロ ほ場や生産者の労力条件を考慮し、直播栽培や晩期栽培、品種の組合せなどにより作期の分散を図り、気象変動のリスクを軽減する。

ハ 追肥等の肥培管理や中干し等の水管理を徹底するため、普及センターやJ A等で提供する技術情報を活用し、ほ場ごとの状況に合わせた適切な管理を推進する。

(2) 気象変動に対応しやすいほ場づくり

イ 異常気象等が予見された場合の適切な水管理と用水確保が可能となるよう関係機関との連携を図るとともに、地域的な合意形成を推進する。

ロ 堆肥や稲わら等による有機物施用と土壌診断に基づいた土づくり資材の投入、畦畔等からの漏水防止対策、排水機能向上のための暗きよ等の整備を推進する。

また、令和元年東日本台風の豪雨被害を受けた地域において、稲わら流出により例年に比べ有機物の施用が少なくなると見込まれる水田では、積極的な土づくり（有機物、土づくり肥料の施用等）が行われるよう支援する。併せて、通常よりも多く稲わらや籾等をすき込んだ水田や、未収穫の大豆をすき込んだ水田では、すき込んだ種類や量に応じた対策を行う。

2 土づくりによる放射性物質の吸収抑制と安全性の確立

- (1) 土づくりは、有機物の適切な施用により土壌機能の維持向上を図る重要な基本技術である。放射性物質吸収抑制のための土壌中カリウム濃度の保持にも有効であることから、堆肥の施用や稲わらの還元などを推進する。
- (2) 土壌中カリウム濃度の保持のため、生産者・関係機関・団体を対象にほ場の状況に応じたカリウム成分補給等に関する情報提供などを行う。また、土壌分析データの蓄積と情報の発信により、放射性物質吸収リスク管理の重要性への理解促進を図る。

3 新たな米政策と実需の変化に対応した売れる米づくりの推進

- (1) 消費者に選ばれる米づくりの推進
 - イ 仙南米の大きな特徴でもある「環境にやさしい米づくり」栽培技術の高位平準化に向けた技術支援や情報提供を引き続き推進する。特に、農薬の適正使用について徹底を図る。
 - ロ 米の生産過程の透明化と、生産者に安全な労働環境を構築するため、生産工程管理（GAP）の普及を推進する。また、GAPの認証取得を志向する担い手への支援を行う。
- (2) 新たな「みやぎ米」創出への仙南地域の取組推進
県が新たな「みやぎ米」創出の柱としている4つの品種のうち、既存品種である「ひとめぼれ」「ササニシキ」については、食味・品質のさらなる向上を図る。また、本格デビュー3年目となる「だて正夢」については、引続き高品質安定生産に向けた支援を行うとともに、玄米食向け品種の「金のいぶき」も含め、仙南地域における栽培技術の確立を図るための支援を行う。
- (3) 仙南米として特徴ある品種の取組推進
仙南地域では、作付品種の約23%（県全体では8%）が晩生品種の「つや姫」、
「コシヒカリ」が占めている。また、山間高冷地向けの「やまのしずく」などの早生品種や、業務用米として需要の多い「まなむすめ」もあり、それぞれの品種特性を踏まえた適切な肥培管理等による高品質米生産を推進する。
- (4) 「地域ブランド米」の認知向上と安定生産に向けた取組
仙南地域の各市町において、地域の独自色を活かした「地域ブランド米」の取組が進んでいることから、特色ある地域ブランド米の安定生産と認知度の向上に向けた支援を行う。
- (5) 米市場の需給安定化に向けた飼料用米等の生産推進
水稻生産量の安定と米市場への適正な供給量の両立を図るため、飼料用米、加工用米、備蓄米の生産を推進する。また、飼料用米など専用品種を利用する場合は、コンタミの防止を徹底する。

4 省力化・コスト低減化稲作技術の推進

- (1) 水稻直播栽培の活用による新たな水田営農の展開支援
 - イ 水稻生産の担い手への集約や、水稻以外の作目の生産拡大のため、労力の軽減・分散などを行うことができる直播栽培技術の普及・活用を推進する。
 - ロ 水稻直播栽培には湛水、乾田など様々な手法があるため、担い手の経営方針やほ場条件に合った技術の選択と活用を支援する。
- (2) 移植栽培における省力・コスト低減化技術の取組支援
育苗箱の使用枚数の削減による省力化・コスト低減化を図るため、高密度播種や栽植密度の疎植化などの技術について情報提供を行う。
- (3) スマート農業技術の取組支援
大規模農業法人等における新たな省力・低コスト稲作の推進を図るため、スマート農業技術について情報提供を行う。

5 病虫害防除や野生獣害対策の地域的連携の推進

- (1) 斑点米カメムシ類の被害軽減
 - イ 畦畔や休耕田の適切な草刈りを誘導すると共に、被害の危険性が特に高い地域においては一斉防除の実施などの対応を推進する。
 - ロ 水田に隣接するイネ科牧草地については、関係機関・団体も協力した地域内の合意形成に基づく採草時期の調整等を図る。
- (2) いもち病、紋枯病及び種子伝染性病害の発生軽減と対策
 - イ いもち病の発生源となる「残苗」の早期かつ確実な処分を徹底するため、地域が連携して注意喚起や見回り処分などの実施を図る。
 - ロ 紋枯病の発生地点が増えてきていることから、各地域でほ場での発生状況に留意し、要防除基準に基づいた適切な防除に務める。
 - ハ 種子伝染性病害（ばか苗病、細菌性苗腐敗症）について、近年、イネばか苗病の発生が増えてきていることから、種子消毒の徹底、塩水選の実施など、適正な種子予措、育苗管理による防除対策を徹底する。
- (3) 野生獣害対策の推進
 - イ 個人としての対策には限界があることから、集落や被害想定地域の連携と合意形成を推進する。
 - ロ 電気柵などの進入防止柵の設置やその維持管理、農地周辺の刈り払いなどによる「野生獣が出没しにくい環境づくり」を推進する。